

## 地域包括支援センターの組織、 現状と課題・提案

京都市紫竹地域包括支援センター  
今井 昭二

## 京都市紫竹地域包括支援センター紹介

- 京都市北区 人口13万 5か所（委託）  
担当生活圏域（3小学区） 人口3万5千人
- 京都市内 1生活圏域 高齢者数（7400人）2番目  
後期高齢者数 1番目（3528人・高齢化率18.7%）
- 居宅介護支援事業者 6か所 ケアマネ22名
- 介護サービス事業者 29事業
- 内 グループホーム2か所、小規模多機能1か所、サテライト施設1か所、医療療養型施設1か所
- 包括職員：主任CM1名、保健師等1名、  
社会福祉士2名、事務職員1名

## 京都市紫竹地域包括支援センター の紹介②

- 母体法人：医療法人 葵会
- 長年地域医療に貢献。制度できる前から往診や訪問看護に取り組む
- 診療所4か所、歯科診療所1か所、介護療養型医療施設、デイサービス3か所、デイケア1か所、訪問看護、訪問リハビリ、居宅介護支援事業所2か所（他市内連合会病院4か所）
- 在宅介護支援センターを受託。

## 活動の報告～総合相談～

- 月新規相談件数 28件
- （新規相談の内訳）
- 介護保険相談 約70%
- 虐待・権利相談 月平均 1～2件
- 精神に関わるケース 月1～2件
- 行方不明・身元不明などの相談
- 認知症対応相談 月3～4件
- 相談者 本人・家族・民生委員・老人福祉員・医療機関が多い。時に警察・消防署・保健所

## 活動の報告～介護予防～

- **地域のすこやか教室開催支援**
- 民生委員と社会福祉協議会がバラバラに取り組んでいた取り組みを話し合いの場を持ち統一化。内容での支援
- **指定介護予防支援事業所（H21・12）**
- 給付管理数 177件（4人で担当）
- 包括全体業務の60%位を占めている
- 特定高齢者 月平均3～4件

## 行方不明死亡事件

- 80歳代独居女性。子どもなく夫死亡。兄弟もなし。認知症で訪問介護、通所介護を利用。ある冬の寒い日。通所介護職員が迎えに行くが不在。数日たち警察に捜索願い。
- 後日新聞配達の方が夜中三時すぎ雪の降る中歩いている姿を見ていたこと判明。
- 3か月後 近くの川で遺体発見。
- 以後数カ月で同じような事件が起こる

## 活動の報告

### ～地域のネットワークづくり①～

- **地域ケア会議** 各小学校区 年3回開催  
地域ごとにテーマを作り学習会・話し合い  
(参加者) 民生委員・老人福祉員・社会福祉協議会・老人会・婦人会・町内会連合会・福祉事務所を基礎に 介護サービス事業所・警察・消防署・医師会にも参加を呼び掛ける
- (例) **認知症の人を支える地域づくり**  
認知症の人と家族の会、警察署、グループホーム、小規模多機能施設などの参加、話し

## 同じ地域での居宅支援事業者の連携

- 平成19年7月 生活圏域事業者6+1
- (活動目的3本柱)
- ①連携をはかり相互のレベルを上げていく
- ②認知症を中心に地域に啓蒙・啓発し、インフォーマルサービスを提言・作り出す
- ③地域の関係機関・介護サービス事業者との連携・強化をすすめる
- 奇数月：事例検討・交流 偶数月：世話人会
- (世話人会では親睦会も年2～3回)

## 今まで取り組んできたこと①

- 認知症の人と家族の会との交流会
- 区社会福祉協議会との交流会
- 認知症サポーター養成講座の共同開催
- 事例検討会～開業医、相談室に参加要請～
- 地域ケア会議に参加
- 世話人会では 情報交換（実地指導・整備等）
- 交流・意見交換など大学も巻き込み開催
- 北区居宅介護事業者連絡会への発信・役割

## 生活圏域介護サービス事業者懇談会

- 平成21年3月29日第1回開催 26名参加
- 平成21年7月28日第2回開催 38名参加  
世話人選出。継続的に進めていくこと確認。
- 生活圏域「認知症ケア等活動交流集会」  
11月12日夜 会場：同志社大学  
参加者125名（医師会・薬剤師会・福祉事務所、京都市すこやかセンター等） 予算なし、
- 印刷・会場：同志社大学、軽食：製菓会社

## 11月12日生活圏域 「認知症ケア等活動交流集会」

- 事例報告（地域連携をひろげよう）
- デイサービス 「住み慣れた地域で暮らすために」
- 調剤薬局「居宅療養管理指導の実際」
- グループホーム「認知症の理解の普及に向けた取り組み」
- 小規模多機能型施設「地域住民で支える認知症」
- 訪問介護「身近に事業所がある意味」
- 居宅介護支援事業所 「アスペルガー・胃癌・独居支える」
- グループ討論・・・ 「同じ地域でできること」  
KEYWORD
- 関係団体からの意見（医師会・行政職員）

## こんな対応をはじめました。

- 警察との連携・情報提供（個人情報同意の上）
- 地域包括を拠点に情報提供（行政）  
（北区では安全安心ネットワークが機能していません。）
- 生活圏域居宅介護支援事業者連絡網整備
- 関係機関・団体への情報提供（民生・社協）
- 介護サービス事業者へのメール・FAXでの情報提供。  
（送迎時や臨時に車を出勤）
- 医師会との連携
- 北区地域包括「虐待事案」の検討会（行政含む）
- 公的機関（婦人相談所・保健所・清掃局等）とのネットワーク会議参加

## 法人との関係について

- 地域包括業務の理解しにくさ  
～要支援を担当する居宅支援事業所?～
- 4人以上の配置人件費は持ち出し  
～一定の経験者の配置が必要～
- 採算ベースは赤字基調
- 医療法人のため 医療と介護の位置づけ
- 介護部責任者に地域の企画への参加  
～受託法人としての責任と理解を深める～

## 京都市紫竹地域包括支援センター

### ～委託型の状況について～

- (京都市との関係)
- 委託金 4人専門職配置 年間2080万
- 京都市からヒアリング 過去2回(個別1回)
- 集団指導・説明会 3月開催
- 日常的には北福祉事務所 支援保護課との連携。  
毎月支援保護課・介護保険課・保健所とのセンター長会議開催
- 報告書類(利用状況・虐待・特定高齢者等)

## 京都市紫竹地域包括支援センター

### ～委託型の状況について②～

- 公的機関との連携(北警察署・消防署含め)
- 福祉事務所支援保護課との日常的連携
- 民生委員・町内会などとの連携
- 公的機関として関わりを持てる積極的な面
- 相談業務 なんでも 地域包括へ
- ～高齢者・精神・多問題家族・生活保護等～
- 行政権限・情報を全く持たない
- 指定介護予防支援事業所業務が大きな割合

## 今後の課題

- 地域関係機関との具体的な連携・分担づくり
- 行政機関の1役割を担う中、福祉事務所や保健所の責任の明確化と連携・分担
- 地域包括ケアシステムを担える 財政的・人的・制度的体制の検討・具体化
- 幅広い相談業務・地域包括支援センター根拠法は介護保険法?
- 個人情報と関係機関との連携について
- 「同じ地域でできること」の検討・具体化
- 指定介護予防支援事業所とのかかわり